

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	令和2年6月25日
【事業年度】	第83期(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
【会社名】	株式会社 藤木工務店
【英訳名】	Fujiki Komuten Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤 木 玄 三
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市中央区備後町一丁目7番10号
【電話番号】	06-4964-8700(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 岸 本 章
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市中央区備後町一丁目7番10号
【電話番号】	06-4964-8700(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 岸 本 章
【縦覧に供する場所】	株式会社 藤木工務店 東京支店 (東京都新宿区四谷4丁目16番3号) 株式会社 藤木工務店 倉敷支店 (岡山県倉敷市鶴形1丁目11番24号) 株式会社 藤木工務店 四国支店 (香川県高松市上福岡町778-1) 株式会社 藤木工務店 京都支店 (京都府京都市下京区四条通新町東入月鉾町62)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月	平成31年 3 月	令和 2 年 3 月
売上高 (千円)	32,482,249	35,177,676	32,018,280	45,597,871	40,865,577
経常利益 (千円)	1,476,279	1,697,441	1,517,745	2,311,792	1,575,716
当期純利益 (千円)	921,423	1,143,166	1,012,812	1,796,352	1,080,237
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	4,694,612	4,694,612	4,694,612	4,694,612	4,694,612
発行済株式総数 (千株)	20,861	20,861	20,861	20,861	20,861
純資産額 (千円)	14,538,414	15,829,582	16,651,464	18,189,790	19,045,637
総資産額 (千円)	28,051,047	30,150,824	29,246,997	37,727,620	32,180,682
1株当たり純資産額 (円)	785.35	816.57	859.05	938.45	982.63
1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額) (円)	5.0 (—)	7.0 (—)	7.0 (—)	10.0 (—)	7.0 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	49.77	59.35	52.24	92.67	55.73
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	51.8	52.5	56.9	48.2	59.2
自己資本利益率 (%)	6.5	7.5	6.2	10.3	5.8
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	10.0	11.7	13.4	10.8	12.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,249,767	1,719,978	1,861,487	916,572	1,844,850
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,125,186	△377,098	△500,630	△1,496,634	△134,752
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△146,633	△29,283	△133,712	△134,741	△190,004
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	11,246,736	12,560,332	13,787,477	13,072,673	14,592,767
従業員数 <うち、契約社員・常勤顧問数> (名)	335 <58>	347 <56>	352 <56>	355 <56>	358 <59>

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載をしておりません。
4 連結財務諸表を作成していないため、主要な経営指標等の推移の連結経営指標等は記載しておりません。

(最近5年間の事業年度別最高・最低株価)

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

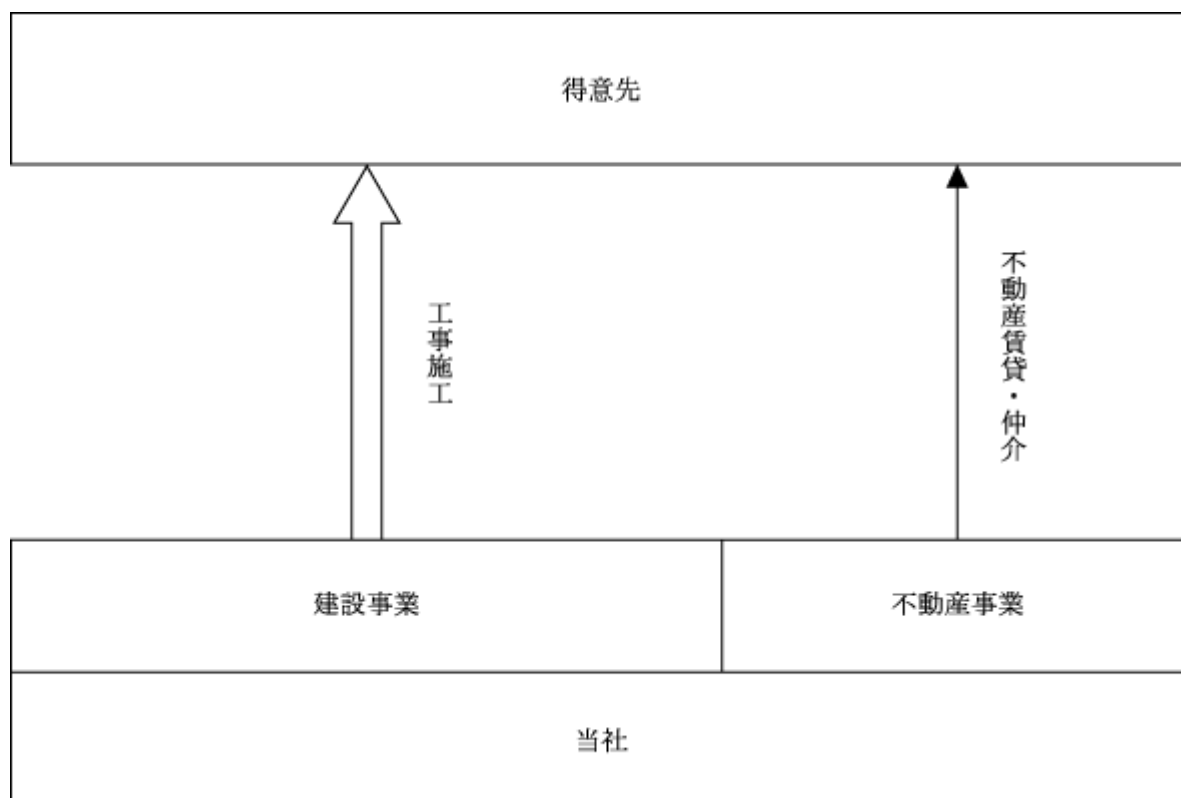
2 【沿革】

年月	沿革
大正9年11月	大阪市西区鞠上通において、初代社長藤木正一が個人経営により土木建築請負業を創業
大正11年10月	倉敷市本町に倉敷出張所(現、倉敷支店)を設置
昭和4年5月	東京市深川区平久町に東京出張所(現、東京支店)を設置
昭和11年12月	大阪市東区瓦町に資本金250千円で株式会社藤木工務店を設立 倉敷支店を倉敷市旭町(現、倉敷市鶴形)に移転
昭和16年12月	本店を大阪市東区両替町(現、中央区常盤町)に移転
昭和22年2月	高松市に高松支店(現、四国支店)を設置
昭和23年1月	東京支店を東京都新宿区三栄町に移転
昭和24年10月	建設業法による建設大臣登録(イ)第697号の登録を完了
昭和27年4月	京都市右京区に京都出張所(現、京都支店)を設置
昭和46年1月	本店機能を本社機能と営業店機能に分離
昭和47年1月	定款の一部を変更し、営業目的に不動産事業、損害保険代理業を追加
昭和47年11月	宅地建物取引法による建設大臣免許(1)第1371号を取得 不動産事業を目的とした巴土地建物株式会社(子会社、フジキ興発株式会社)を設立
昭和48年2月	宅地開発、住宅建築事業を目的に海外現地法人Guam Fujiki Construction Co., LTD. (子会社)を設立
昭和49年1月	建設業法改正により、建設大臣許可(特一48)第2816号を取得
昭和49年1月	戸建高級住宅及びリフォーム工事を目的とした藤木建築サービス株式会社(子会社、株式会社エフ・ケイ・エス)を設立
平成元年7月	建設工事の企画・設計・監理及び生産設計業務の委託受注を目的とした株式会社アーキテツ・ガイア(子会社)を設立
平成2年3月	鉄骨工業事業を目的としたザモア工業株式会社を子会社化
平成3年2月	大阪本店を大阪市西区立売堀に移転
平成3年7月	建設工事の企画・設計・監理及び生産設計業務の委託受注を目的とした株式会社バステック設計事務所(子会社)を設立
平成6年10月	大阪証券取引所市場第二部に上場
平成10年8月	京都支店を京都市中京区に移転
平成10年10月	ISO9001(94年度版)認証取得
平成12年10月	道路・舗装・塗装・水道施設・その他土木工事等の工事請負を目的とした更生再建中の国土道路株式会社の新株を引受け子会社化
平成14年6月	大阪地方裁判所に民事再生手続の開始を申立、開始決定を受理
平成14年7月	ザモア工業株式会社、株式会社エフ・ケイ・エスが破産決定 国土道路株式会社の全株式を譲渡
平成14年11月	Guam Fujiki Construction Co., LTD.を清算
平成14年12月	株式会社アーキテツ・ガイアの全株式を譲渡
平成15年2月	再生計画認可決定が確定
平成15年3月	本社、大阪本店を大阪市中央区備後町に移転 京都支店を京都市下京区に移転
平成15年10月	ISO9001(2000年版)認証取得
平成16年1月	フジキ興発株式会社が特別清算手続開始申立、株式会社バステック設計事務所が解散決議
平成18年2月	大阪地方裁判所が民事再生手続の終結を決定
平成18年5月	東京支店を東京都新宿区四谷に移転
平成20年10月	ISO14001(2004年版)認証取得
平成28年10月	ISO9001・ISO14001(2015年版)認証取得

3 【事業の内容】

当社は、建設事業及び不動産事業を主な内容としております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

令和2年3月31日現在			
従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
358 (59)	40.8	17.8	8,451

セグメントの名称	従業員数(名)
建設事業	357
不動産事業	1
合 計	358

- (注) 1 従業員数は()内に内書きで記載した契約社員・常勤顧問を含んでおり、非常勤顧問・非常勤嘱託・パートタイマーは含んでおりません。
 2 平均年齢・平均勤続年数・平均年間給与は、契約社員・常勤顧問を除く従業員の状況を記載しております。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

藤木工務店労働組合と称し、昭和49年9月5日に結成され、令和2年3月31日現在の組合員数は136名であります。

労使関係は、結成以来円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、「顧客第一主義」「健全経営」「社員の結束と成長」などを基本精神とする5つの経営理念を掲げ、信頼に誠意と技術で応え続けていくことを経営の基本方針としております。また、創業時の信条である「大木たるより銘木たれ」を原点に、藤木工務店ならではの品位ある企業姿勢を貫き、社業の発展と社会への貢献に全力をつくしております。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症による世界的な経済の減速状態が当面続くものと予測されます。建設労務費・資機材の価格安定や政府による公共工事への投資は期待できるものの、民間設備投資は相当に落ち込み、受注面では一層厳しさが増すものと推測されます。

このような中、当社は、令和2年11月に創業100周年を迎えますが、創業時より長きにわたって培った確かな技術と幅広い顧客基盤を基に、様々な用途の建物を高品質かつお客様の価値を具現化することで、他社との差別化を図ってまいります。

また、当社は、文化財等の伝統技術の強化継承に努め、特色ある技術者集団を目指すと共に、請求書等紙ベースの電子化や、建築作業所の業務効率を高めるタブレット機器の配布等といったICT化の促進を図っております。これにより、『3つの品質』（ハードの品質・ソフトの品質・会社の品質）をさらに向上させ、業績の拡大と企業価値の向上に努めてまいります。新型コロナウイルス感染症の影響が残る今後3年は、業績目標として売上高400億円以上、経常利益15億円以上を設定しており、量より質の堅実経営を貫き、良質な建物づくりを通じて、取引先、株主、社員、地域社会の発展に寄与してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。また、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社の経営成績等の状況に与える影響については、合理的に予見することが困難であるため、記載しておりません。

(1) 新型コロナウイルス感染拡大について

新型コロナウイルス感染拡大による当社受注への影響は3年程度を想定しておりますが、これが長引けば、多くの業種において、建設投資が減少し、受注の更なる悪化を招く可能性があります。当社といたしましては、感染防止に努めながらも、100年間、信頼を築き上げたお客様を中心に、営業活動を展開し、安定的な受注確保に努めてまいります。

(2) 競合について

建設市場において、受注環境の厳しさは変わらず継続しております。当社は民間建設工事を中心として、受注の定量確保を目指していかなければならない状況にあります。新型コロナウイルス感染症の影響により、さらに景気が減速しますと、競争は激化し、収益性を重視した受注ができず、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 取引先の信用について

建設工事契約においては、一契約当たりの金額が大きく、また、代金回収まで長期間を要することから、取引先の事故等予期せぬ要因により債権回収が不可能となる事態が考えられます。取引先についての信用調査を慎重に行うことで当該リスク回避に努めておりますが、万一、取引先が信用不安に陥った場合には、損益や資金の状況に影響する可能性があります。

(4) 建築資材価格及び労務費の変動について

建設業においては、受注から完成引渡しまで長期間を要し、建築資材価格や労務費の変動を工事請負金額に反映させることは、通常、困難であり、建築資材価格や労務費の急激な価格高騰があった場合には、収益を圧迫する可能性があります。常にこれらの価格動向を注視し、発注時期の調整等を行うことで、適正な価格での調達に努めております。

(5) 事故等について

当社は、関連法令を遵守し建設工事の施工を行い、また、企業の社会的責任として環境問題への取組みを進めており、環境マネジメントシステム（ISO14001）の認証を平成20年10月に取得しております。しかし、建設地の立地や周辺地域の状況によっては、近隣問題や環境問題など、第三者からのクレームが発生する恐れがあります。また、工事施工にあたっては、ISO9001に基づく品質管理システムや安全衛生マネジメントシステムにより、緻密な施工管理を行っておりますが、予期せぬ要因により施工物や人身などに関わる事故が発生する恐れがあります。こうしたことが発生した場合には、訴訟の提起や風評による企業評価への悪影響などにより、業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度は平成から令和に移り、新しい時代への期待感が高まるスタートでしたが、年が明けると一転し、中国から始まった新型コロナウイルスによる感染は瞬く間に世界に広まり、世界の経済を凍てつかせてしまいました。

わが国経済においても、前半は米中をはじめとする国際貿易の停滞感はありませんでしたが、比較的安定した経済の中、金融緩和政策の維持、円安基調をもとに緩やかな成長を続け、建設業においても工場・物流施設、都心の再開発事業、インバウンド効果による宿泊施設など安定した投資環境にありました。

しかしながら年が明けて新型コロナウイルス感染拡大とともに運輸、飲食・サービス、宿泊業等を中心に経済は減速に入り、その後多くの業種が大変な逆風の中に入りました。

このような経済情勢の中で、当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 経営成績

① 事業全体の状況

受注高につきましては421億18百万円、前年同期と比べ85億23百万円（16.8%）の減少となりました。発注者別の内訳は、官庁工事1.4%、民間工事98.6%となっております。

売上高につきましては、完成工事高は401億90百万円、前年同期と比べ48億97百万円（10.9%）の減少となり、不動産事業等売上高は6億74百万円、前年同期と比べ1億65百万円（32.5%）の増加となり、合計で408億65百万円、前年同期と比べ47億32百万円（10.4%）の減少となりました。完成工事高の発注者別内訳は、官庁工事3.3%、民間工事96.7%であります。この結果、次期への繰越工事高は376億37百万円、前事業年度末と比べて19億27百万円（5.4%）の増加となりました。

また、利益面につきましては、売上総利益は34億95百万円（売上総利益率8.6%）、前年同期と比べ7億58百万円（17.8%）の減少となりました。この主な要因は、完成工事高の減少によるものです。販売費及び一般管理費につきましては19億64百万円、前年同期と比べ1百万円（0.1%）の増加となりました。この結果、営業利益は15億30百万円（売上高営業利益率3.7%）、前年同期と比べ7億59百万円（33.2%）の減少、経常利益は15億75百万円（売上高経常利益率3.9%）、前年同期と比べ7億36百万円（31.8%）の減少、当期純利益は10億80百万円（売上高当期純利益率2.6%）、前年同期と比べ7億16百万円（39.9%）の減少となりました。

② セグメントごとの状況

a) 建設事業

当セグメントにおきましては、売上高は401億90百万円、前年同期と比べ48億97百万円（10.9%）の減少となりました。この主な要因は、前事業年度においては、主要得意先の工場建設に係る大型工事の進捗率の影響により、完成工事高が大幅に増加していたことによるものです。営業利益は13億29百万円、前年同期と比べ7億48百万円（36.0%）の減少となりました。この主な要因は、完成工事高が減少したことによるものです。

b) 不動産事業

当セグメントにおきましては、売上高は6億74百万円、前年同期と比べ1億65百万円（32.5%）の増加となりました。この主な要因は、収益不動産の新たな購入によるものです。営業利益は2億1百万円、前年同期と比べ10百万円（5.1%）の減少となりました。この主な要因は、設備修繕費及び減価償却費が増加したことにより、売上原価が1億75百万円増加したことによるものです。

③ 生産、受注及び販売の実績

a) 受注高

(単位：百万円)

セグメントの名称	前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	増減	増減率
建設事業	50,641	42,118	△8,523	△16.8%
合計	50,641	42,118	△8,523	△16.8%

- (注) 1 建設事業以外は受注生産を行っておりません。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 前事業年度において、受注実績に著しい変動がありました。これは、建設事業において主要得意先の工場建設に係る大型工事の受注があったことによるものです。

b) 売上高

(単位：百万円)

セグメントの名称	前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	増減	増減率
建設事業	45,088 (98.9%)	40,190 (98.3%)	△4,897	△10.9%
不動産事業	509 (1.1%)	674 (1.7%)	165	32.5%
合計	45,597(100.0%)	40,865(100.0%)	△4,732	△10.4%

- (注) 1 建設事業以外は受注生産を行っておりません。
2 生産実績を定義することが困難なため「生産の実績」は記載しておりません。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c) 次期繰越高

(単位：百万円)

セグメントの名称	前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	増減	増減率
建設事業	35,710	37,637	1,927	5.4%
合計	35,710	37,637	1,927	5.4%

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

d) 販売実績

主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度		当事業年度	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
東洋ビューティ株式会社	8,319,488	18.2	231,412	0.6

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態

① 事業全体の状況

a) 流動資産

当事業年度末における流動資産残高は244億44百万円であり、前事業年度末と比べ53億45百万円（17.9%）の減少となりました。この主な要因は、完成工事未収入金が69億70百万円減少したことによるものです。

b) 固定資産

当事業年度末における固定資産残高は77億36百万円であり、前事業年度末と比べ2億1百万円（2.5%）の減少となりました。この主な要因は、投資有価証券が2億58百万円減少したことによるものです。

c) 流動負債

当事業年度末における流動負債残高は116億46百万円であり、前事業年度末と比べ63億57百万円（35.3%）の減少となりました。この主な要因は、工事未払金が32億93百万円、未成工事受入金が18億78百万円それぞれ減少したことによるものです。

d) 固定負債

当事業年度末における固定負債残高は14億88百万円であり、前事業年度末と比べ45百万円（3.0%）の減少となりました。この主な要因は、退職給付引当金が50百万円減少したことによるものです。

e) 純資産

当事業年度末における純資産残高は190億45百万円であり、前事業年度末と比べ8億55百万円（4.7%）の増加となりました。この主な要因は、当期純利益を10億80百万円計上したことによるものです。

② セグメントごとの状況

a) 建設事業

当セグメントにおきましては、当事業年度末の資産は275億46百万円であり、前事業年度末と比べ55億28百万円（16.7%）の減少となりました。この主な要因は、完成工事未収入金が69億70百万円減少したことによるものです。

b) 不動産事業

当セグメントにおきましては、当事業年度末の資産は46億33百万円であり、前事業年度末と比べ18百万円（0.4%）の減少となりました。この主な要因は、販売用不動産が1億20百万円減少したことによるものです。

(3) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の主な増減状況は、営業活動によるキャッシュ・フローが18億44百万円の増加（前年同期は9億16百万円の増加）、投資活動によるキャッシュ・フローが1億34百万円の減少（前年同期は14億96百万円の減少）、財務活動におけるキャッシュ・フローが1億90百万円の減少（前年同期は1億34百万円の減少）となりました。

この結果、当事業年度末における資金の残高は145億92百万円であり、前事業年度末に比べ15億20百万円（11.6%）の増加となりました。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度における営業活動により18億44百万円の資金が増加（前年同期は9億16百万円の増加）となりました。この主な要因は、売上債権の減少56億50百万円、仕入債務の減少34億9百万円などによるものです。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度における投資活動により1億34百万円の資金が減少（前年同期は14億96百万円の減少）となりました。この主な要因は、有形固定資産の取得2億56百万円などによるものです。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度における財務活動により1億90百万円の資金が減少（前年同期は1億34百万円の減少）となりました。この主な要因は、配当金の支払1億88百万円などによるものです。

④ 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の資金需要は、主に建設工事にかかる材料費、労務費、外注費、経費と、販売費及び一般管理費等の営業費用に係る支出であり、この他、収益不動産の取得、人材教育、ICT化促進等での将来に対する投資であります。当社は、業績に応じた株主への利益還元を図りながらも、長期にわたる経営基盤の安定のため内部留保の充実に努めることを基本方針としており、これらの資金需要に備えております。また、突発的な資金需要に対しては、コミットメントライン契約の締結により、常に手許流動性を売上高の2ヶ月相当以上に維持することで、流動性リスクに備えております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。この財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらと異なる場合があります。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大に関する会計上の見積りに関しては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1) 財務諸表注記事項（追加情報）」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

多額な資金の借入に関する契約

当社は、今後の運転資金の増加に備えて、総額6,300,000千円の短期借入による資金調達を行いました。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載しております。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

設備の状況における各項目の記載金額には、消費税等を含んでおりません。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	構築物	土地	その他	合計	
					(面積㎡)			
グランジット練馬 (東京都練馬区)	不動産事業	賃貸マンション	286,913	—	158,299 (190)	—	445,212	—
ヴェント氷川台 (東京都練馬区)	不動産事業	賃貸マンション	69,974	—	251,046 (366)	—	321,021	—
千石ロイヤル (東京都文京区)	不動産事業	賃貸マンション	28,439	—	232,425 (297)	—	260,865	—
調布Fビル (東京都調布市)	不動産事業	賃貸事務所	41,096	—	124,245 (229)	—	165,341	—
F I 三鷹ビル (東京都三鷹市)	不動産事業	賃貸マンション	18,244	—	— (—)	47,847	66,091	—
パークシティ大崎 (東京都品川区)	不動産事業	賃貸マンション	31,923	—	16,413 (17)	—	48,336	—
B o n o相模大野 (神奈川県相模原市)	不動産事業	賃貸マンション	30,971	—	24,646 (60)	—	55,617	—
中央大通りF Nビル (大阪府大阪市中央区)	不動産事業	賃貸事務所	670,891	—	287,500 (1,041)	—	958,391	—
F J K桃谷ビル (大阪府大阪市天王寺区)	不動産事業	賃貸事務所	230,732	—	269,000 (497)	—	499,732	—
西天満駐車場 (大阪府大阪市北区)	不動産事業	賃貸駐車場	—	24,935	248,700 (176)	—	273,635	—
淀屋橋三井ビル (大阪府大阪市中央区)	不動産事業	賃貸事務所	109,530	—	60,363 (58)	—	169,893	—
神戸グラスヒルコート (兵庫県神戸市)	不動産事業	賃貸マンション	235,936	—	236,928 (411)	—	472,864	—
F J K倉敷駅前ビル (岡山県倉敷市)	不動産事業	賃貸事務所	177,335	—	120,000 (455)	—	297,335	—
岡山土地 (岡山県岡山市)	不動産事業	賃貸用地	—	—	178,339 (1,257)	—	178,339	—
鶴形レジデンス (岡山県倉敷市)	不動産事業	賃貸マンション	107,982	3,752	61,517 (462)	—	173,253	—
松島土地 (岡山県倉敷市)	不動産事業	賃貸用地	—	0	137,066 (4,388)	—	137,066	—
倉敷支店 (岡山県倉敷市)	建設事業	事務所	135,541	33,844	190,350 (1,432)	—	359,735	99

(注) 1 投下資本の金額は有形固定資産の帳簿価額であります。

2 帳簿価額のうち「その他」は、借地権であります。

3 賃貸借契約による賃借設備のうち主なもの

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)	従業員数 (名)
本社・大阪本店 (大阪府大阪市中央区)	建設事業・管理部門	事務所	42,754	105
東京支店 (東京都新宿区)	建設事業	事務所	40,983	90
四国支店 (香川県高松市)	建設事業	事務所	3,600	33
京都支店 (京都府京都市下京区)	建設事業	事務所	10,143	31

(注) 本社は各本支店を統括管理し、各本支店は受注・生産・管理を行っております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
重要な設備の新設等の計画はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,000,000
計	49,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (令和2年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和2年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,861,000	20,861,000	非上場	単元株式数は1,000株であります。
計	20,861,000	20,861,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成14年6月27日	—	20,861,000	—	4,694,612	△3,943,139	—

資本準備金の減少は欠損填補によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

令和2年3月31日現在

令和2年3月31日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	9	1	109	—	—	588	707	—
所有株式数(単元)	—	2,004	2	6,859	—	—	11,752	20,617	244,000
所有株式数の割合(%)	—	9.72	0.01	33.27	—	—	57.00	100.0	—

- (注) 1 自己株式1,478,859株は「個人その他」に1,478単元、「単元未満株式の状況」に859株含まれております。
2 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ987単元及び300株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

令和2年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
藤 木 玄 三	大阪府豊中市	2,900	14.97
有限会社三榮物流研究所	大阪府大阪市中央区常盤町2-1-1	1,505	7.77
倉敷紡績株式会社	大阪府大阪市中央区久太郎町2-4-31	1,006	5.19
株式会社クラレ	岡山県倉敷市酒津1621	943	4.87
株式会社中国銀行	岡山県岡山市北区丸の内1-15-20	664	3.43
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	579	2.99
藤 木 龍 三	大阪府豊中市	530	2.73
明石被服興業株式会社	岡山県倉敷市児島田の口1-3-44	500	2.58
東洋プロパティ株式会社	東京都港区虎ノ門1-1-28	500	2.58
株式会社徳島大正銀行	徳島県徳島市富田浜1-41	500	2.58
計	—	9,629	49.68

- (注) 1 上記のほか、自己株式1,478千株があります。
2 上記のほか、証券保管振替機構名義の株式数987千株があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

令和2年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,478,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,139,000	19,139	—
単元未満株式	普通株式 244,000	—	—
発行済株式総数	20,861,000	—	—
総株主の議決権	—	19,139	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が987,000株（議決権987個）含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式859株及び証券保管振替機構名義の株式300株が含まれております。

② 【自己株式等】

令和2年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ㈱藤木工務店	大阪市中央区備後町 1-7-10	1,478,000	—	1,478,000	7.09
計	—	1,478,000	—	1,478,000	7.09

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	600	45,000
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、令和2年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	1,478,859	—	1,478,859	—

(注) 当期間における保有自己株式には、令和2年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、長期にわたる経営基盤の安定のため内部留保の充実に努めるとともに、安定的な配当の継続を重視しつつ、業績に応じて株主に利益還元を図ることを基本方針としております。

また、当社は、期末配当により剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、このほか、年一回の中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会であり、中間配当につきましては取締役会であります。

当期の期末配当及び剰余金の処分につきましては、経営体質の強化のための内部留保金の充実等を勘案しつつも、日頃の株主皆様のご支援にお応えすべく、次のとおりとさせていただきます。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
令和2年6月25日 定時株主総会決議	135,674	7

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法令遵守を基に、得意先、取引先、株主、社員、また地域社会のそれぞれの立場に立ちながら、企業継続を図っていくことを最重要方針としており、経営の効率性や透明性の向上により、堅実経営を貫いていくことがコーポレート・ガバナンスの基本と考えております。

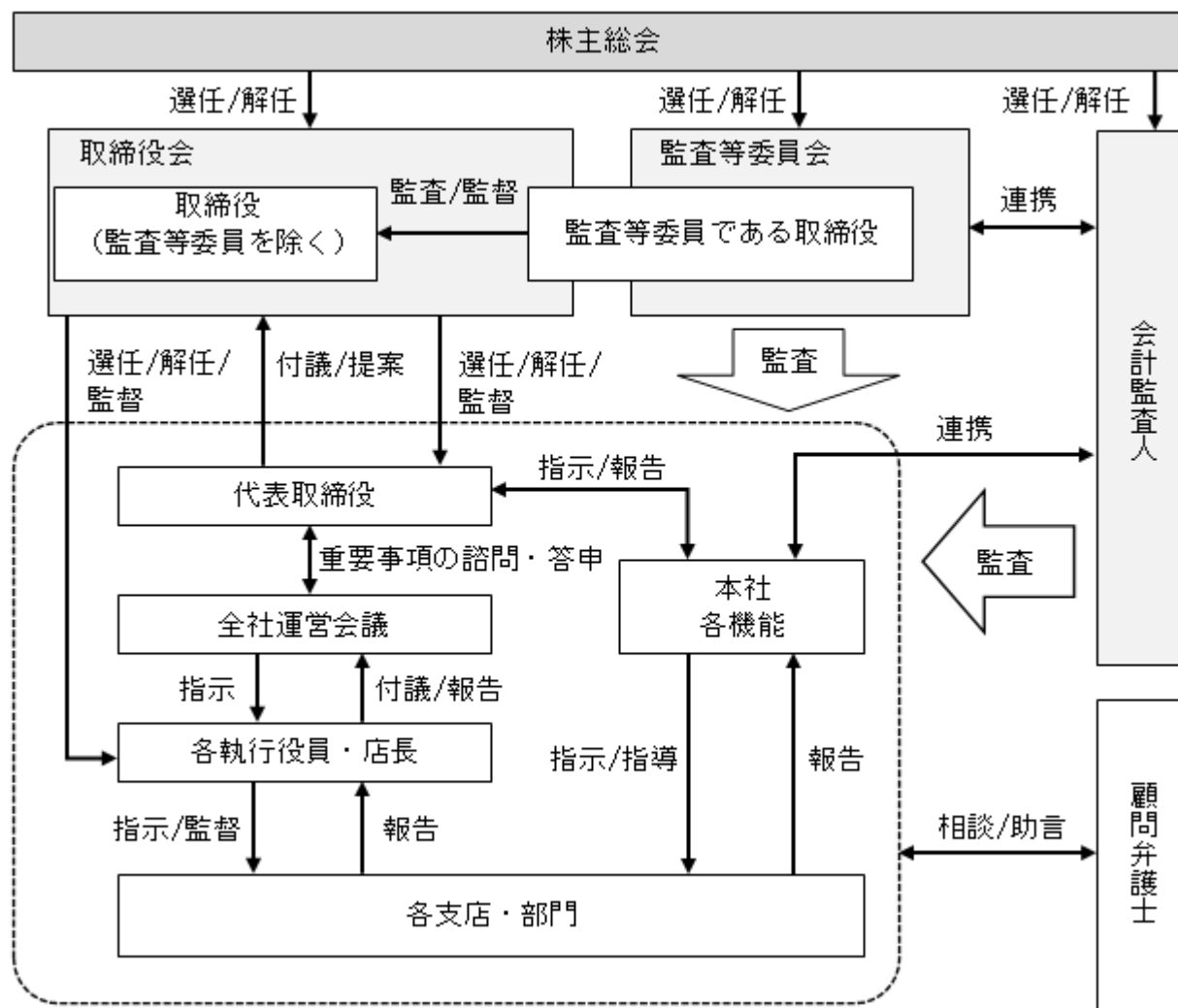
(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

① 会社の機関の基本説明

当社は従来監査役会設置会社でしたが、令和2年6月25日開催の第83期定時株主総会の決議に基づき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。監査等委員会設置会社への移行により、取締役会に対する監督機能を強化することで、経営の効率性や透明性の更なる向上に努めてまいります。また、経営体制を「経営監督機能」と「業務執行機能」に区分し、前者を「取締役会」とし、後者を執行役員ならびに全店長で構成した「全社運営会議」とすることで、権限と責任を明確にしております。

取締役会の員数については、社外取締役2名を含む8名（うち監査等委員である取締役3名）で構成しており、執行役員については、取締役兼任を含めて12名で構成しております。

② 当社の業務執行及び内部統制のしくみ



③ 内部統制システムの整備の状況

内部統制につきましては、「職務権限規程」により、業務執行に関する意思決定の範囲及び決裁者を明確にし、その手続きについては、「稟議規程」において規定しております。

監査制度につきましては、監査等委員である取締役が取締役会に出席し、取締役による職務の執行が適正に行われているか監査・監督するとともに、監査等委員会の定めた監査方針に基づいて、業務執行の監査を実施しております。当社は監査等委員会の職務を補助する専任の使用人を配置しておりませんが、取締役会は監査等委員会と必要に応じて協議を行い、各店管理部門長を中心にその任命・配置を随時することができます。また、監査等委員会は監査等委員でない取締役、会計監査人と定期的に意見交換を行い、必要に応じて調査・報告を求める体制を整備しております。

(3) リスク管理体制の整備の状況

当社を取り巻く複雑、多様化するリスクに対応するため、当社では、「堅実経営で透明性の高い会社」を目指して、社長直轄のコンプライアンスセンターを設置しており、また、全社方針として、「コンプライアンス、企業倫理の徹底」を取り上げ、「店長ホットライン」の仕組みを設けるなど、役員及び社員に対して、コンプライアンスに係る意識の向上を図り、企業倫理の確立に努めております。

また、本社、各事業所において、弁護士と顧問契約を締結しており、法的な問題についてアドバイスを受けております。

(4) 役員報酬の内容

取締役及び監査役に支払った報酬

取締役	4名	118,637千円
監査役	3名	18,000千円（うち社外監査役 2名 7,200千円）

(5) 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

(6) 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(7) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上に当たる株式を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成をもって行う旨定款に定めております。

(8) 剰余金の配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項に基づき、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終株主名簿に記載または記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことが出来る旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名 女性一名 (役員のうち女性の比率—%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	藤 木 玄 三	昭和39年5月11日	昭和62年4月 平成3年4月 平成8年6月 平成9年4月 平成11年6月 平成12年4月 平成13年6月 平成15年2月	日本アイ・ビー・エム株式会社入社 当社入社 当社取締役 当社取締役本社情報システム部長 当社取締役執行役員本社営業統括部長 当社取締役常務執行役員営業担当 当社取締役常務執行役員営業統括 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	2,900
取締役 専務 執行役員 倉敷支店長	伊 澤 健 二	昭和33年5月22日	昭和56年4月 平成19年4月 平成24年4月 平成24年6月 平成27年4月 平成30年6月 令和2年4月	当社入社 当社倉敷支店工事部長 当社技術兼CS本部長 当社執行役員技術兼CS本部長 当社常務執行役員倉敷支店長 当社取締役常務執行役員倉敷支店長 当社取締役専務執行役員倉敷支店長(現任)	(注)3	8
取締役 常務 執行役員 管理本部長	岸 本 章	昭和28年12月23日	昭和51年4月 平成14年4月 平成22年4月 平成24年4月 平成24年6月 平成28年4月	当社入社 当社倉敷支店管理部長 当社本社管理部長 当社管理本部長 当社取締役執行役員管理本部長 当社取締役常務執行役員管理本部長(現任)	(注)3	10
取締役 常務 執行役員 東京支店長	長 尾 進 也	昭和35年10月7日	昭和59年4月 平成21年10月 平成22年4月 平成24年4月 平成26年4月 平成30年4月 令和2年6月	当社入社 当社東京支店工事部長 当社東京支店営業部長 当社東京支店長 当社執行役員東京支店長 当社常務執行役員東京支店長 当社取締役常務執行役員東京支店長(現任)	(注)3	4
取締役 常務 執行役員 営業本部長	神 谷 光 亮	昭和35年8月1日	昭和59年4月 平成19年3月 平成21年3月 平成23年3月 平成26年3月 平成28年4月 平成29年4月 平成30年4月 令和2年4月 令和2年6月	日本生命保険相互会社入社 同社 池袋支社支社長 同社 茨城支社支社長 同社 姫路支社支社長 同社 御堂筋支社支社長 当社入社 本社営業部長 当社執行役員営業担当(東京駐在) 当社執行役員営業副本部長 当社常務執行役員営業本部長 当社取締役常務執行役員営業本部長(現任)	(注)3	2
取締役 (監査等委員)	菊 池 一 吉	昭和35年2月5日	昭和57年4月 平成27年4月 平成28年6月 令和2年6月	当社入社 当社本社部長 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	2
取締役 (監査等委員)	秋 山 洋	昭和44年8月6日	平成6年4月 平成10年9月 平成11年7月 平成14年1月 平成15年1月 平成27年6月 令和2年6月	大阪弁護士会登録、御堂筋法律事務所入所 北京市嘉潤律師事務所(J & J Law Firm)勤務 北京大学法学部進修終了 御堂筋法律事務所パートナー 弁護士法人御堂筋法律事務所社員(現任) 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	—
取締役 (監査等委員)	堀 内 伸 浩	昭和37年10月10日	平成元年10月 平成8年2月 平成27年6月 平成31年4月 令和2年6月	有限責任監査法人トーマツ入所 公認会計士・税理士堀内伸浩事務所開設(公認会計士事務所長は現任) 菊地・堀内会計事務所所属 税理士法人C&P設立 代表社員(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	—
計						2,927

- (注) 1 令和2年6月25日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。
- 2 取締役 秋山 洋、堀内伸浩は、社外取締役であります。
- 3 取締役の任期は、令和2年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和3年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 取締役(監査等委員)の任期は、令和2年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和4年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社では、取締役会における意思決定の迅速化と業務執行上の責任の明確化を図るために、執行役員制度を導入しております。執行役員(取締役兼務者を含む。)は次のとおりであります。

役職	氏名	担当
代表取締役社長	藤 木 玄 三	
取締役専務執行役員	伊 澤 健 二	倉敷支店長
取締役常務執行役員	岸 本 章	管理本部長
取締役常務執行役員	長 尾 進 也	東京支店長
取締役常務執行役員	神 谷 光 亮	営業本部長
執行役員	浅 野 洋	営業担当(倉敷駐在)
執行役員	濱 畑 広 幸	技術兼CS本部長
執行役員	須 田 恵一郎	四国支店長
執行役員	岡 持 博 久	大阪本店長
執行役員	阪 口 俊 夫	設計統括部長兼大阪本店設計部長
執行役員	櫻 木 稔 彰	京都支店長
執行役員	村 本 吉 隆	東京副支店長

② 社外役員の状況

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準を特段設けておりませんが、専門的な知識と豊富な経験に基づいた外部的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べて頂ける社外取締役2名を、令和2年6月25日開催の定時株主総会決議において選任しております。なお、社外取締役2名との間に人的関係、資本的関係、重要な取引関係その他の利害関係はありません。

秋山 洋氏は、弁護士としての専門的な知識と豊富な経験を有しており、中立的及び客観的な立場から、取締役の職務執行に対する監査・監督を適切に遂行できるものと判断しております。

堀内伸浩氏は、公認会計士及び税理士としての専門的な知識と豊富な経験を有しており、主に財務及び会計ならびに税務に関する的確な提言により、取締役の職務執行に対する監査・監督を適切に遂行できるものと判断しております。

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間にあって、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨定款に定めております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、10,000千円以上であらかじめ定めた金額又は会社法第425条の最低責任限度額の何れか高い額としております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役会は、常勤監査役1名と社外監査役2名で構成しており、監査の基本方針および監査計画に基づき、取締役の重要な職務の執行を含む経営の日常的活動の監査を行いました。また、監査役は株主総会や年7回の取締役会に出席し、取締役、執行役員、従業員及び会計監査人からの報告収受をはじめとする法律上の権限行使のほか、特に常勤監査役は、重要な会議への出席や事業所への往査など、実効性あるモニタリングに取り組むとともに、会計監査人との連携のもと、取締役及び執行役員の業務執行を監査いたしました。

当事業年度において、当社は監査役会を7回開催しており、個々の監査役の出席状況については、以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
菊 池 一 吉	7回	7回
菊 地 靖	7回	7回
秋 山 洋	7回	7回

なお、当社は令和2年6月25日開催の定時株主総会の決議により監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

② 会計監査の状況

- a) 当社の会計監査業務につきましては、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会計監査を受けており、監査役会への定期的な報告が実施されました。監査等委員会設置会社への移行に伴い、今後は監査等委員会との連携を図っていきます。

なお、業務執行した公認会計士は、以下のとおりです。

業務執行社員 井上 嘉之 氏

業務執行社員 上坂 岳大 氏

また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他7名であります。

- b) 継続監査期間

当該監査法人による継続監査期間は平成元年以降であります。

- c) 監査法人の選定方針と理由

当社では、外部会計監査人を選定・評価する基準を、監査役会が策定し、当該基準に基づき外部会計監査人の監査実施状況や監査報告その他をもとに評価しています。

- d) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その必要があると判断される場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

③ 監査報酬の内容等

a) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	15,400	—	17,400	—
計	15,400	—	17,400	—

b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬の内容

該当事項はありません。

c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d) 監査報酬の決定方針

監査日数等を勘案したうえで、決定しております。

e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠について確認し、検討した結果、これらについて適切であると判断し、会計監査人の報酬として同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

非上場会社であるため、記載を省略しております。

(5) 【株式の保有状況】

非上場会社であるため、記載を省略しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、昭和38年大蔵省令第59号「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(以下「財務諸表等規則」という)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がないため、連結財務諸表は作成しておりません。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第82期 (平成31年3月31日)	第83期 (令和2年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,512,673	14,932,767
受取手形	※2 56,083	1,508,864
電子記録債権	※2 228,957	96,300
完成工事未収入金	13,144,492	6,173,705
有価証券	100,430	※1 213,928
販売用不動産	120,043	-
未成工事支出金	1,139,775	698,449
前払費用	25,425	34,235
その他	1,463,053	786,564
貸倒引当金	△600	△400
流動資産合計	29,790,335	24,444,416
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 3,344,914	3,503,630
減価償却累計額	△1,167,096	△1,258,196
建物（純額）	2,177,817	2,245,434
構築物	86,909	91,309
減価償却累計額	△20,550	△28,777
構築物（純額）	66,359	62,531
車両運搬具	6,770	14,441
減価償却累計額	△6,770	△7,629
車両運搬具（純額）	0	6,811
工具器具	17,185	17,185
減価償却累計額	△16,661	△16,871
工具器具（純額）	524	314
備品	246,823	248,337
減価償却累計額	△172,506	△188,372
備品（純額）	74,317	59,965
土地	※1 2,597,993	2,643,951
リース資産	11,190	4,590
減価償却累計額	△9,048	△3,366
リース資産（純額）	2,142	1,224
建設仮勘定	—	16,458
有形固定資産合計	4,919,154	5,036,692
無形固定資産		
借地権	55,942	55,942
ソフトウェア	15,899	18,116
その他	3,630	3,630
無形固定資産合計	75,471	77,688

(単位：千円)

	第82期 (平成31年3月31日)	第83期 (令和2年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,436,358	1,177,519
出資金	11,325	11,325
従業員に対する長期貸付金	5,078	5,477
長期前払費用	2,629	31,567
繰延税金資産	480,981	350,143
その他	※1 1,423,887	※1 1,045,852
貸倒引当金	△417,600	-
投資その他の資産合計	2,942,658	2,621,884
固定資産合計	7,937,285	7,736,265
資産合計	37,727,620	32,180,682

(単位：千円)

	第82期 (平成31年3月31日)	第83期 (令和2年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	324,634	208,311
工事未払金	11,838,318	8,545,270
リース債務	908	908
未払金	783,731	502,658
未払法人税等	490,247	8,676
未成工事受入金	3,291,896	1,413,074
預り金	219,455	122,892
前受収益	13,393	14,611
賞与引当金	668,559	457,061
完成工事補償引当金	26,700	46,900
工事損失引当金	82,400	193,200
その他	263,351	132,819
流動負債合計	18,003,596	11,646,385
固定負債		
リース債務	1,321	330
退職給付引当金	1,329,446	1,278,659
資産除去債務	27,548	27,820
その他	175,916	181,849
固定負債合計	1,534,233	1,488,659
負債合計	19,537,830	13,135,045
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,694,612	4,694,612
資本剰余金		
その他資本剰余金	40,971	40,971
資本剰余金合計	40,971	40,971
利益剰余金		
利益準備金	69,720	89,103
その他利益剰余金		
別途積立金	11,506,000	13,006,000
繰越利益剰余金	1,900,144	1,267,171
利益剰余金合計	13,475,864	14,362,274
自己株式	△95,227	△95,272
株主資本合計	18,116,221	19,002,586
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	73,569	43,051
評価・換算差額等合計	73,569	43,051
純資産合計	18,189,790	19,045,637
負債純資産合計	37,727,620	32,180,682

②【損益計算書】

	(単位：千円)	
	第82期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	第83期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
売上高		
完成工事高	※1 45,088,511	※1 40,190,648
不動産事業等売上高	509,359	674,929
売上高合計	45,597,871	40,865,577
売上原価		
完成工事原価	※2 41,049,318	※2 36,899,779
不動産事業等売上原価	294,559	470,025
売上原価合計	41,343,878	37,369,804
売上総利益		
完成工事総利益	4,039,193	3,290,869
不動産事業等総利益	214,800	204,904
売上総利益合計	4,253,993	3,495,773
販売費及び一般管理費		
従業員給料手当	711,281	726,371
賞与引当金繰入額	183,998	127,211
退職給付費用	27,784	28,711
貸倒引当金繰入額	△543	△8,200
減価償却費	53,269	56,989
その他	987,921	1,033,825
販売費及び一般管理費合計	1,963,713	1,964,909
営業利益	2,290,280	1,530,863
営業外収益		
受取利息	291	287
有価証券利息	3,599	3,430
受取配当金	28,761	31,869
受取手数料	1,823	2,191
受取家賃	8,134	12,220
受取保険金	—	250
雑収入	12,617	15,952
営業外収益合計	55,229	66,201
営業外費用		
支払利息	3,393	2,990
支払手数料	3,500	3,500
支払保証料	1,354	167
雑支出	25,469	14,690
営業外費用合計	33,717	21,348
経常利益	2,311,792	1,575,716
特別利益		
固定資産売却益	—	※3 899
投資有価証券売却益	17,499	-
訴訟和解金等	21,387	-
特別利益合計	38,887	899

(単位：千円)

	第82期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	第83期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
特別損失		
固定資産除売却損	※4 154	※4 81
ゴルフ会員権評価損	—	2,044
特別損失合計	154	2,125
税引前当期純利益	2,350,525	1,574,490
法人税、住民税及び事業税	721,111	314,532
過年度法人税等	—	35,768
法人税等調整額	△166,938	143,952
法人税等合計	554,172	494,253
当期純利益	1,796,352	1,080,237

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	第82期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)		第83期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		2,802,287	6.8	2,200,652	6.0
労務費		2,007,985	4.9	1,708,963	4.6
外注費		32,115,912	78.2	29,040,849	78.7
経費		4,123,133	10.1	3,949,314	10.7
(うち人件費)		(2,119,331)	(5.2)	(2,477,972)	(6.7)
計		41,049,318	100.0	36,899,779	100.0

(注) 原価計算の方法は個別原価計算であります。

【不動産事業等原価報告書】

区分	注記 番号	第82期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)		第83期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
不動産事業原価		11	0	124,164	26.4
不動産賃料原価		294,548	100	345,860	73.6
(うち減価償却費)		(58,486)	(19.9)	(83,687)	(17.8)
計		294,559	100.0	470,025	100.0

(注) 原価計算の方法は個別原価計算であります。

③【株主資本等変動計算書】

第82期(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		その他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,694,612	40,971	56,151	10,706,000	1,053,044	11,815,196
当期変動額						
剰余金の配当			13,568		△149,253	△135,684
別途積立金の積立				800,000	△800,000	—
当期純利益					1,796,352	1,796,352
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	13,568	800,000	847,099	1,660,668
当期末残高	4,694,612	40,971	69,720	11,506,000	1,900,144	13,475,864

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	△95,167	16,455,612	195,851	16,651,464
当期変動額				
剰余金の配当		△135,684		△135,684
別途積立金の積立		—		—
当期純利益		1,796,352		1,796,352
自己株式の取得	△59	△59		△59
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			△122,282	△122,282
当期変動額合計	△59	1,660,608	△122,282	1,538,325
当期末残高	△95,227	18,116,221	73,569	18,189,790

第83期(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		その他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,694,612	40,971	69,720	11,506,000	1,900,144	13,475,864
当期変動額						
剰余金の配当			19,382		△213,210	△193,827
別途積立金の積立				1,500,000	△1,500,000	—
当期純利益					1,080,237	1,080,237
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	19,382	1,500,000	△632,972	886,409
当期末残高	4,694,612	40,971	89,103	13,006,000	1,267,171	14,362,274

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	△95,227	18,116,221	73,569	18,189,790
当期変動額				
剰余金の配当		△193,827		△193,827
別途積立金の積立		—		—
当期純利益		1,080,237		1,080,237
自己株式の取得	△45	△45		△45
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			△30,517	△30,517
当期変動額合計	△45	886,364	△30,517	855,846
当期末残高	△95,272	19,002,586	43,051	19,045,637

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	第82期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	第83期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	2,350,525	1,574,490
減価償却費	119,176	148,768
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△543	△417,800
賞与引当金の増減額（△は減少）	123,046	△211,497
完成工事補償引当金の増減額（△は減少）	△16,500	20,200
工事損失引当金の増減額（△は減少）	71,500	110,800
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△78,804	△50,786
受取利息及び受取配当金	32,652	△35,587
支払利息	3,393	2,990
投資有価証券売却益	△17,499	—
ゴルフ会員権評価損	—	2,044
売上債権の増減額（△は増加）	△7,240,425	5,650,662
販売用不動産の増減額（△は増加）	—	120,043
未成工事支出金の増減額（△は増加）	164,876	441,325
差入保証金の増減額（△は増加）	△3,809	△1,358
その他の流動資産の増減額（△は増加）	△675,769	669,299
長期未収入金の増減額（△は増加）	480	417,600
仕入債務の増減額（△は減少）	4,576,710	△3,409,370
未成工事受入金の増減額（△は減少）	1,519,708	△1,878,821
その他の流動負債の増減額（△は減少）	567,291	△516,101
その他	24,633	△11,430
小計	1,520,643	2,625,470
利息及び配当金の受取額	△30,818	37,424
利息の支払額	△3,393	△2,990
法人税等の支払額	△569,858	△815,054
営業活動によるキャッシュ・フロー	916,572	1,844,850
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△870,000	△770,000
定期預金の払戻による収入	1,070,000	870,000
有形固定資産の取得による支出	△1,717,502	△256,558
有形固定資産の売却による収入	—	2,699
無形固定資産の取得による支出	△5,074	△9,555
投資有価証券の売却による収入	17,500	—
投資有価証券の償還による収入	250	100,000
保険積立金の積立による支出	16,933	△11,608
ゴルフ会員権の取得による支出	—	△1,244
その他	△8,742	△58,485
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,496,634	△134,752
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△1,078	△991
配当金の支払額	△133,603	△188,967
自己株式の取得による支出	△59	△45
財務活動によるキャッシュ・フロー	△134,741	△190,004
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△714,803	1,520,094
現金及び現金同等物の期首残高	13,787,477	13,072,673
現金及び現金同等物の期末残高	※1 13,072,673	※1 14,592,767

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金

個別法による原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物及び構築物については定額法、建物及び構築物以外については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物……………10～50年

構築物……………10～30年

建物及び構築物以外… 3～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保責任に基づく補償費用の発生に備えるため、完成工事高に対する過去の補償実績率に基づいて算定した見積補償額を計上しております。

(4) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

5 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗見積りは原価比例法）により、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理の方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

令和4年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

令和4年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が平成15年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS 第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

令和3年3月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 令和2年3月31日
企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

令和3年3月期の年度末より適用予定であります。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、当社の事業においても、民間建設工事に係る受注は3年程度減少するとの仮定に基づき、会計上の見積りを行っております。

この結果、当事業年度の損益への影響はありませんが、新型コロナウイルス感染症の事業への影響が、上記仮定より長期化・深刻化した場合には、受注の更なる減少と収益性の悪化を招き、翌事業年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

※ 1 担保提供資産

有価証券及びその他（投資その他の資産）を宅地建物取引業営業保証金として供しております。なお、前事業年度末において、株式会社三菱UFJ銀行との「コミットメントライン契約」（貸越元本極度額13億円）に基づき、建物及び土地を担保として供していましたが、当事業年度において、当該担保権の設定を解除しております。

担保に供されている資産

	第82期 (平成31年3月31日)	第83期 (令和2年3月31日)
有価証券及び投資有価証券	15,330千円	15,064千円
その他（投資その他の資産）	5,000千円	5,000千円
建物	655,051千円	—千円
土地	287,500千円	—千円
計	962,881千円	20,064千円

※ 2 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末日残高に含まれております。

	第82期 (平成31年3月31日)	第83期 (令和2年3月31日)
受取手形	1,144千円	—千円
電子記録債権	5,022千円	—千円
計	6,166千円	—千円

(損益計算書関係)

※ 1 工事進行基準による完成工事高

	第82期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	第83期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
	36,906,177千円	32,708,892千円

※ 2 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は下記のとおりであります。

	第82期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	第83期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
	71,500千円	185,500千円

※ 3 固定資産売却益の内訳は下記のとおりであります。

	第82期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	第83期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
建物	—千円	883千円
車両運搬具	—千円	16千円
計	—千円	899千円

※ 4 固定資産除売却損の内訳は下記のとおりであります。

	第82期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	第83期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
建物	154千円	—千円
車両運搬具	—千円	0千円
工具器具	0千円	—千円
備品	0千円	81千円
計	154千円	81千円

(株主資本等変動計算書関係)

第82期(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	20,861,000	—	—	20,861,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,477,463	796	—	1,478,259

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 796株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	135,684	7	平成30年3月31日	平成30年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和元年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	193,827	10	平成31年3月31日	令和元年6月27日

第83期(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	20,861,000	—	—	20,861,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,478,259	600	—	1,478,859

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 600株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和元年6月26日 定時株主総会	普通株式	193,827	10	平成31年3月31日	令和元年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和2年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	135,674	7	令和2年3月31日	令和2年6月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	第82期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	第83期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
現金及び預金勘定	13,512,673千円	14,932,767千円
預入期間3か月超の定期預金	△440,000千円	△340,000千円
現金及び現金同等物	13,072,673千円	14,592,767千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

管理部門における事務機器（備品）、車両等であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

	第82期 (平成31年3月31日)	第83期 (令和2年3月31日)
1年以内	22,488千円	22,488千円
1年超	282,974千円	260,486千円
計	305,462千円	282,974千円

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

	第82期 (平成31年3月31日)	第83期 (令和2年3月31日)
1年以内	1,275千円	1,275千円
1年超	35,936千円	34,660千円
計	37,212千円	35,936千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、原則として短期的かつ安全性の高い預金や債券等に限定し、また、資金調達の必要がある場合には、銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権であります受取手形、電子記録債権、及び完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、当社の債権管理規程や受注審査規程に基づき、各営業店において管理部が主導して、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念を早期に把握することにより、債権の保全を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上で関係する企業の株式等であり、本社管理部門において、定期的に時価や当該企業の財務状況等の把握を行っております。また、その他有価証券のうち、満期がある債券につきましては、格付けの高い債券に限定しているため、リスクは僅少であります。

営業債務であります電子記録債務及び工事未払金は、そのすべてが1年以内の支払期日であります。また、当社は、各営業店からの報告に基づき本社管理部門において定時に資金繰り表を作成・更新するとともに、手許流動性を売上高の2ヶ月相当額に維持することなどを基に、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)参照)。

前事業年度(平成31年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	13,512,673	13,512,673	—
(2) 受取手形	56,083		
貸倒引当金(*1)	△2		
	56,081	56,081	—
(3) 電子記録債権	228,957		
貸倒引当金(*1)	△8		
	228,948	228,948	—
(4) 完成工事未収入金	13,144,492		
貸倒引当金(*1)	△499		
	13,143,993	13,143,993	—
(5) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	1,050,474	1,050,474	—
資産計	27,992,171	27,992,171	—
(1) 電子記録債務	324,634	324,634	—
(2) 工事未払金	11,838,318	11,838,318	—
(3) 未払金	783,731	783,731	—
負債計	12,946,684	12,946,684	—

(*1) 各資産項目に計上している貸倒引当金を控除しております。

当事業年度(令和2年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	14,932,767	14,932,767	—
(2) 受取手形	1,508,864		
貸倒引当金 (*1)	△57		
	1,508,807	1,508,807	—
(3) 電子記録債権	96,300		
貸倒引当金 (*1)	△3		
	96,296	96,296	—
(4) 完成工事未収入金	6,173,705		
貸倒引当金 (*1)	△234		
	6,173,471	6,173,471	—
(5) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	905,134	905,134	—
資産計	23,616,477	23,616,477	—
(1) 電子記録債務	208,311	208,311	—
(2) 工事未払金	8,545,270	8,545,270	—
(3) 未払金	502,658	502,658	—
負債計	9,256,240	9,256,240	—

(*1) 各資産項目に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

短期の預金につきましては、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、並びに(4) 完成工事未収入金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

なお、時価は、貸倒引当金を控除して算定しております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格または、取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1) 電子記録債務、(2) 工事未払金、並びに(3) 未払金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
非上場株式	486,313	486,313

非上場株式は時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度(平成31年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	13,512,673	—	—	—
受取手形	56,083	—	—	—
電子記録債権	228,957	—	—	—
完成工事未収入金	13,144,492	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	100,000	215,000	100,000	—
合計	27,042,207	215,000	100,000	—

当事業年度(令和2年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	14,932,767	—	—	—
受取手形	1,508,864	—	—	—
電子記録債権	96,300	—	—	—
完成工事未収入金	6,173,705	—	—	—
投資有価証券				—
その他有価証券のうち満期があるもの	215,000	—	100,000	—
合計	22,926,638	—	100,000	—

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度(平成31年3月31日)

区分		貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	620,759	522,612	98,146
	債券			
	国債・地方債等	15,330	14,998	331
	その他	414,385	409,337	5,047
	小計	1,050,474	946,949	103,525
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		1,050,474	946,949	103,525

当事業年度(令和2年3月31日)

区分		貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	283,986	206,549	77,436
	債券			
	国債・地方債等	15,064	14,999	64
	その他	208,259	207,628	630
	小計	507,309	429,177	78,131
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	299,333	316,063	△16,729
	債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	その他	98,491	100,000	△1,509
	小計	397,824	416,063	△18,238
合計		905,134	845,240	59,893

2 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	17,500	17,499	—
合計	17,500	17,499	—

当事業年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,138,624	2,117,524
勤務費用	107,594	107,275
利息費用	1,069	1,058
数理計算上の差異の発生額	10,769	46,531
退職給付の支払額	△140,532	△162,205
退職給付債務の期末残高	2,117,524	2,110,185

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

		(単位：千円)	
	前事業年度	当事業年度	
	(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	
年金資産の期首残高	586,639	628,967	
期待運用収益	14,665	15,724	
数理計算上の差異の発生額	△18,863	△21,737	
事業主からの拠出額	84,884	58,326	
退職給付の支払額	△38,358	△59,219	
年金資産の期末残高	628,967	622,061	

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

		(単位：千円)	
	前事業年度	当事業年度	
	(平成31年3月31日)	(令和2年3月31日)	
積立型制度の退職給付債務	800,357	767,515	
年金資産	△628,967	△622,061	
	171,389	145,453	
非積立型制度の退職給付債務	1,317,167	1,342,670	
未積立退職給付債務	1,488,557	1,488,124	
未認識数理計算上の差異	△159,111	△209,464	
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,329,446	1,278,659	
退職給付引当金	1,329,446	1,278,659	
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,329,446	1,278,659	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

		(単位：千円)	
	前事業年度	当事業年度	
	(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	
勤務費用	107,594	107,275	
利息費用	1,069	1,058	
期待運用収益	△14,665	△15,724	
数理計算上の差異の費用処理額	14,256	17,915	
確定給付制度に係る退職給付費用	108,254	110,525	

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度	
	(平成31年3月31日)	(令和2年3月31日)	
債券	21%	21%	
株式	17%	16%	
一般勘定	61%	62%	
その他	1%	1%	
合計	100%	100%	

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
割引率	0.05%	0.05%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%

予想昇給率

前事業年度及び当事業年度において、平成27年4月1日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第82期 (平成31年3月31日)	第83期 (令和2年3月31日)
繰延税金資産		
完成工事補償引当金	8,175千円	14,360千円
賞与引当金	204,712	139,952
工事損失引当金	25,230	59,157
未払事業税	30,452	8,076
販売用不動産	12,234	—
未成工事支出金	11,428	15,668
貸倒引当金	127,869	—
退職給付引当金	405,035	391,525
資産除去債務	8,435	8,518
ゴルフ会員権	11,305	11,931
投資有価証券	871	1,083
その他	2,047	32,031
繰延税金資産小計	847,800	682,307
評価性引当額	△335,218	△314,059
繰延税金資産合計	512,582	368,247
繰延税金負債		
有形固定資産	△1,644	△1,262
その他有価証券評価差額金	△29,956	△16,841
繰延税金負債合計	△31,600	△18,104
繰延税金資産及び負債の純額	480,981	350,143

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

	第82期 (平成31年3月31日)	第83期 (令和2年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	1.9
住民税均等割等	0.9	1.4
評価性引当額の増減	△7.6	△1.3
税額控除	△1.0	△2.1
過年度法人税等	—	0.7
その他	△0.1	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.6	31.4

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

1. 賃貸等不動産の概要

当社は、大阪府、東京都、岡山県及びその他の地域において、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む）を有しております。

2. 賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び当事業年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法

(単位：千円)

		前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
貸借対照表計上額	期首残高	2,915,588	4,507,618
	期中増減額	1,592,029	115,376
	期末残高	4,507,618	4,622,994
期末時価		6,353,512	7,001,497

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前事業年度の主な増加は賃貸等不動産の取得（東京都練馬区春日町賃貸マンション461,361千円、大阪市天王寺区烏ヶ辻事務所ビル421,437千円）等によるものです。減少は、賃貸等不動産の減価償却費（53,871千円）によるものです。当事業年度の主な増加は、賃貸等不動産の改修（大阪市天王寺区烏ヶ辻事務所ビル91,170千円）、減少は賃貸等不動産の減価償却（82,261千円）によるものです。

3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額（指標を用いて調整を行ったものを含む）であります。

3. 賃貸等不動産に関する損益

賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
賃貸等不動産	賃貸収益	509,359	574,929
	賃貸費用	294,548	345,860
	差額	214,811	229,069

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、建設事業及び不動産事業を主な内容としており、この2つを報告セグメントとしております。

各区分に属する主な事業の内容は以下のとおりであります。

建設事業：建築・土木その他建設工事全般に関する事業

不動産事業：不動産の売買及び賃貸等に関する事業

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前事業年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		
	建設事業	不動産事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	45,088,511	509,359	45,597,871
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—
計	45,088,511	509,359	45,597,871
セグメント利益	2,077,808	212,471	2,290,280
セグメント資産	33,075,373	4,652,247	37,727,620
その他の項目			
減価償却費	60,690	58,486	119,176
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	71,849	1,653,336	1,725,186

当事業年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		
	建設事業	不動産事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	40,190,648	674,929	40,865,577
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—
計	40,190,648	674,929	40,865,577
セグメント利益	1,329,296	201,566	1,530,863
セグメント資産	27,546,810	4,633,872	32,180,682
その他の項目			
減価償却費	65,081	83,687	148,768
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	66,579	203,825	270,404

【関連情報】

前事業年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する在外支店がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
東洋ビューティ株式会社	8,319,488	建設事業

当事業年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する在外支店がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前事業年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出 資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員の近親者 が議決権の過 半数を所有し ている会社	有限会社三榮 物流研究所	大阪市 中央区	10,000	保険の代理 店業	被所有 直接 7.86	当社の保 険代理店	保険取引	51,257	—	—
							不動産 の購入	100,000	—	—

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

保険取引については、一般的な取引条件と同様に決定しております。

不動産購入取引については、不動産鑑定士による鑑定の上、一般的な取引条件と同様に金額決定しております。

当事業年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出 資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員の近親者 が議決権の過 半数を所有し ている会社	有限会社三榮 物流研究所	大阪市 中央区	10,000	保険の 代理店業	被所有 直接 7.86	当社の保 険代理店	保険取引	46,171	—	—
	トヨタカロー ラ新大阪株式 会社	大阪市 淀川区	10,000	自動車の 販売・修理	被所有 直接 0.09	建設工事 の受注	建設工事 の受注	45,603	電子記録 債権	49,335

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

保険取引については、一般的な取引条件と同様に決定しております。

建設工事の受注については、価格交渉の上、一般的な取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
1株当たり純資産額	938.45円	982.63円
1株当たり当期純利益金額	92.67円	55.73円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
当期純利益(千円)	1,796,352	1,080,237
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,796,352	1,080,237
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,382	19,382

(重要な後発事象に関する注記)

多額な資金の借入

当社は、今後の運転資金の増加に備えて、次のとおり、総額6,300,000千円の短期借入による資金調達を行いました。

(1) 資金用途	運転資金
(2) 借入先	株式会社三菱UFJ銀行他6金融機関等
(3) 借入金額及び借入条件	総額6,300,000千円を調達し、利率は市場金利を勘案して決定しております。
(4) 借入実行日	令和2年4月30日～令和2年6月12日
(5) 返済期限	令和2年6月30日～令和3年5月31日
(6) 担保提供資産等の有無	無担保、無保証

⑤ 【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
(株)中国銀行	300,600	289,477
トヨタ自動車(株)第1回A A型種類株式	20,000	211,960
倉敷紡績(株)	50,000	129,450
首都圏新都市鉄道(株)	2,000	100,000
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	203,600	82,050
(株)ナリス化粧品	80,000	81,600
トモニホールディングス(株)	143,720	51,595
東洋プロパティ(株)	17	48,771
関西国際空港土地保有(株)	640	32,000
(株)キングジム	25,078	20,889
サノヤスホールディングス(株)	50,000	6,850
西日本建設業保証(株)	8,750	4,200
(株)T&Dホールディングス	3,400	3,005
(株)倉敷国際ホテル	6,000	3,000
(株)大阪建設会館	30,620	1,531
その他(7銘柄)	15,606	3,250
計	940,031	1,069,633

【債券】

銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
(有価証券)		
その他有価証券		
三菱UFJ証券ホールディングス(株)クレジットリンク債(T6252)	100,000	100,373
三菱UFJ証券ホールディングス(株)クレジットリンク債(T6253)	100,000	98,491
利付国債(310回)	15,000	15,064
小計	215,000	213,928
(投資有価証券)		
その他有価証券		
第8回三菱UFJ信託銀行(株)社債(劣後特約付)	100,000	107,886
小計	100,000	107,886
計	315,000	321,814

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,344,914	161,363	2,647	3,503,630	1,258,196	91,974	2,245,434
構築物	86,909	4,400	—	91,309	28,777	8,227	62,531
車両運搬具	6,770	9,205	1,534	14,441	7,629	2,394	6,811
工具器具	17,185	—	—	17,185	16,871	209	314
備品	246,823	23,436	21,922	248,337	188,372	37,707	59,965
土地	2,597,993	45,985	27	2,643,951	—	—	2,643,951
リース資産	11,190	—	6,600	4,590	3,366	918	1,224
建設仮勘定	—	16,458	—	16,458	—	—	16,458
有形固定資産計	6,311,787	260,849	32,732	6,539,904	1,503,212	141,431	5,036,692
無形固定資産							
借地権	—	—	—	55,942	—	—	55,942
ソフトウェア	—	—	—	57,678	39,562	7,337	18,116
その他	—	—	—	3,630	—	—	3,630
無形固定資産計	—	—	—	117,251	39,562	7,337	77,688
長期前払費用	17,146	36,198	10,563	42,781	11,213	7,260	31,567

(注) 1 有形固定資産の当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 賃貸等不動産 天王寺区烏ヶ辻事務所ビル 91,170 千円

2 無形固定資産の金額が、資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	0.6%	—
1年以内に返済予定のリース債務	908	908	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,321	330	—	令和3年4月～ 令和3年8月
合計	2,230	1,239	—	—

(注) 1 リース債務にかかる平均利率につきましては、支払利子込み法によっておりますため記載しておりません。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
リース債務	330	—	—	—

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	418,200	400	409,600	8,600	400
賞与引当金	668,559	457,061	668,454	104	457,061
完成工事補償引当金	26,700	46,900	26,700	—	46,900
工事損失引当金	82,400	185,500	74,700	—	193,200

(注) 貸倒引当金の当期減少額「その他」は、洗替による戻入額及び債権回収による取崩額であります。

賞与引当金の当期減少額「その他」は、引当額と実際支給額との差額であります。

退職給付引当金は、退職給付会計関係の注記を行っているため記載を省略しております。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	4,557
預金	
当座預金	57,153
普通預金	13,706,521
定期預金	1,130,045
別段預金	34,489
計	14,928,209
合計	14,932,767

b 受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社T F Dコーポレーション	1,321,920
扶桑薬品工業株式会社	72,853
住友重機械工業株式会社	66,420
巴バルブ株式会社	36,300
利昌工業株式会社	8,532
その他	2,839
計	1,508,864

(b) 決済月別内訳

決済月別	金額(千円)
令和2年4月	3,964
5月	1,325,916
6月	102,720
7月	75,686
8月	577
計	1,508,864

c 完成工事未収入金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
医療法人啓信会	648,499
住友重機械工業株式会社	521,951
社会福祉法人そうび会	477,021
日本生命保険相互会社	474,941
大川広域行政組合	373,880
その他	3,641,411
計	6,173,705

(b) 完成工事未収入金滞留状況

発生時	金額(千円)
令和2年3月期計上額	6,151,781
平成31年3月期以前計上額	21,924
計	6,173,705

d 未成工事支出金

期首残高(千円)	当期支出額(千円)	完成工事原価への振替額 (千円)	期末残高(千円)
1,139,775	36,458,453	36,899,779	698,449

期末残高の内訳は次のとおりであります。

材料費	2,151千円
労務費	2,509千円
外注費	513,499千円
経費	180,288千円
計	698,449千円

e その他

区分	金額(千円)
保険積立金（日本生命保険相互会社）	666,521
その他	379,331
計	1,045,852

② 負債の部

a 工事未払金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社きんでん	541,414
株式会社銭高組	221,260
日管株式会社	219,152
阪和興業株式会社	197,339
株式会社大林組	143,277
その他	7,222,825
計	8,545,270

b 未成工事受入金

期首残高(千円)	当期受入額(千円)	完成工事高への振替高 (千円)	期末残高(千円)
3,291,896	32,181,795	34,060,616	1,413,074

(注) 損益計算書の完成工事高40,190,648千円と上記完成工事高への振替高34,060,616千円との差額6,130,031千円は、完成工事未収入金の当期計上額であります。

c 退職給付引当金

区分	金額(千円)
未積立退職給付債務	1,488,124
未認識数理計算上の差異	△209,464
計	1,278,659

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	10,000株券、1,000株券、500株券、100株券、100株未満の株数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国本支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	なし

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第82期(自 平成30年 4 月 1 日 至 平成31年 3 月31日) 令和元年 6 月26日近畿財務局長に提出。

(2) 半期報告書

第83期中(自 平成31年 4 月 1 日 至 令和元年 9 月30日) 令和元年12月20日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

令和2年6月24日

株式会社 藤木工務店
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井	上	嘉	之	㊞
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上	坂	岳	大	㊞
--------------------	-------	---	---	---	---	---

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社藤木工務店の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第83期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社藤木工務店の令和2年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。